

情報公開・開示請求入門

2016.10.30

弁護士 坂本団

はじめに

- 情報は誰のもの？
 - 情報公開と個人情報保護
- 情報公開請求入門
- 自己情報開示請求入門
- 「情報公開・開示請求実務マニュアル」の宣伝

情報は誰のもの？

- 日本国憲法21条

「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。」

- 「表現の自由、とりわけ、公共的事項に関する表現の自由は、特に重要な憲法上の権利として尊重されなければならない」(北方ジャーナル事件最高裁判決)
- 自由な意見を表現するためには、その前提として、必要な情報に自由に接することができなければならない。

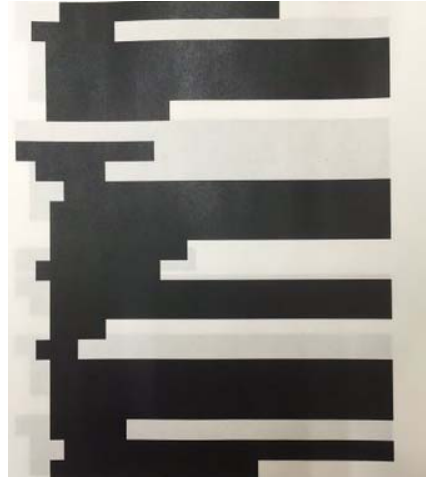
→「知る権利」の保障が不可欠

最近の事例から

- 舛添前都知事の高額海外出張などの問題
 - なお、石原元都知事はもっと豪快であったことも判明している。
- 富山市議会をはじめとする政務活動費の不正支出問題

情報公開に逆行する動き

- 「安全保障」、「公共安全」、「テロ対策」等を口実に「のり弁」
 - TPPの承認をめぐる国会審議でも情報開示されず
 - 閣議決定された文書「カウンターインテリジェンス機能の強化に関する基本方針」
 - 原発情報など



逆に国民が監視されている

- スノーデン・ショック(2013年)
 - 911テロを契機に諜報活動や捜査権限が強化された結果、グーグルやマイクロソフト、電気通信事業者が政府に設備を使用させて、通信情報をすべて取得していたことが発覚。
 - 日本国内の通信も傍受(経済担当の大臣、三菱などの大企業)
 - ムスリム、アムネスティ、ジャーナリス等を問題視していることも明らかに
 - 政権が、失脚させたい人物の信用を失墜させるために、ポルノや性癖に関する情報収集も
 - 「テロ対策」は口実。「政権防衛」や「外交上有利な地位」

日本でも

- 大分県警が、野党の選挙事務所や労組の事務所のビルへの出入りを監視カメラで撮影
- 警視庁が「テロ対策」と称してムスリムに対する違法な監視をしていた(しかし、裁判所はお墨付きを与えてしまった)
- 自衛隊情報保全隊による国民監視

逆行する法整備・技術の活用

- 法整備
 - 特定秘密保護法(適性評価手続も含む)
 - 通信傍受権限の拡大
 - マイナンバー制度の利用拡大
 - 共謀罪法案
- 新しい技術の活用
 - 監視カメラの増加・高性能化、顔認証技術
 - DNAデータベース
 - GPS監視

情報を国民の手に

- 情報公開制度、個人情報保護制度を活用して情報を国民の手に取り戻そう

情報公開入門

根拠法令

- 情報の保有主体によって根拠法例が異なる
 - 国の行政機関
 - 行政機関情報公開法
(国会、裁判所は法律がない)
 - 独立行政法人等
 - 独立行政法人等情報公開法
 - 地方公共団体(都道府県・市町村)
 - 各地の情報公開条例

たとえば

- 大阪市議の政務活動費の使い方を知りたい時は、
 - 大阪市会情報公開条例に基づき議長に対し請求
- 門真市駅前土地転がし事件では、
 - 閉店したダイエーの土地建物をK社が15億円で購入し、土地の半分を都市再生機構に10億円で売却し、さらに建物の移転補償費として門真市から29億円を取得した事件について知りたい
 - 門真市情報公開条例に基づき門真市に請求
 - 独立行政法人等情報公開法に基づき都市再生機構に請求

決定に不服があるときは？

- 行政不服審査法に基づく審査請求
 - 情報公開審査会への諮問
 - 審査会は文書の内容を見て判断できる
- 情報公開訴訟
 - 非公開決定等の取消し
 - 公開決定の義務付け

公開の実施

- 公開の実施の方法
 - 閲覧
 - 写しの交付
 - 写しの郵送
- 費用
 - 写しの交付、郵送には一定の実費の支払いが必要

自己情報開示請求入門

自己情報開示請求権

- 憲法13条の保障するプライバシー権の一環としての自己情報コントロール権の一部を規定したもの
 - 自己の個人情報に関する取扱状況をチェックすることを可能にするため
- 情報の保有主体に応じて根拠法例が異なる
 - 国の行政機関
 - 行政機関個人情報保護法
 - 独立行政法人等
 - 独立行政法人等個人情報保護法
 - 地方公共団体(都道府県・市町村)
 - 各地の個人情報保護条例
 - 民間事業者
 - 個人情報保護法
 - なお、権利性について争いあったが法改正により立法的に解決

開示等の決定

- 原則として14日以内に決定
- 決定の種類
 - 開示決定
 - 非開示決定・部分開示決定
 1. 請求者の生命等を害するおそれ
 2. 個人情報
 3. 法人情報
 4. 任意提供情報
 5. 意思形成過程情報
 6. 事務執行情報
 7. 公共安全情報
 8. 法令秘情報
 - 存否応答拒否処分
 - 不存在
- 争い方・開示の実施も公開請求と同じ

情報公開・開示請求実務マニュアル

- 情報入手するための各種制度を広く紹介
 - 情報公開制度
 - 個人情報保護法制と自己情報開示請求
 - 訴訟その他の手続
 - 弁護士法23条照会
 - 民事訴訟手続
 - 刑事訴訟手続
 - 刑事確定記録閲覧手続
 - 会社に対する開示手続
 - 医療記録等の開示請求

豪華執筆陣

- 見張り番弁護団が総力を挙げて
 - 畠田健治、奥村裕和、豊永泰雄、結城圭一、石橋徹也、岡本大典、服部崇博、八木香織など
- 全国市民オンブズマン連絡会からも
 - 新海聡
 - 内田隆
- その筋の第一人者も
 - 岡村久道
 - 奥村徹
 - 岡口基一